

益田地域医療センターでは、女性の活躍に必要な職場環境整備を目的とした行動計画を次のとおり策定する。

1. 計画期間 平成 31 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日 (3 年間)

2. 当院の課題

- 職場と家庭の両方において男女がともに貢献できる職場風土となるよう、男性労働者の働き方の見直しなど、仕事と育児・子育ての両立を促進していく事が必要である。
- 職場の特性上、女性が多くを占める職場であるため産休・育休で一時的に現場を離れる職員が多い。家庭と仕事の両立に対する不安を軽減させ、安心して職場復帰できるよう対策を検討する事が必要である。

3. 定量的目標

- | | |
|------|---|
| 目標 1 | 育児・子育てなど両立支援制度を利用しやすい環境整備を実施する |
| 目標 2 | 育児・子育て中の職員に対する新たな休暇制度を実施し、年次有給休暇消化率を平均 50%以上にする |
| 目標 3 | 産前・育児休暇制度利用中の職員に、子供同伴カウンセリングを毎月 1 回、実施する |

4. 取組内容

目標 1 育児・子育てなど両立支援制度を利用しやすい環境整備を実施する

- 平成 31 年 7 月～ 院内 HP の掲示板などを利用し両立支援制度を周知する
- 平成 32 年 1 月～ 育児・子育て中の職員のメンタル面をサポートする体制について、外部の産業カウンセラーと検討する
- 平成 32 年 5 月～ サポート体制の運用開始する

目標 2 育児・子育て中の職員に対する新たな休暇制度を実施する

- 平成 31 年 8 月～ 新たな休暇制度について検討する
- 平成 32 年 4 月～ 育児・子育てに関する新たな休暇制度実施し、年次有給休暇消化率、平均 50%以上となるよう、取得しやすい体制を検討し整備する

目標 3 産前・育児休暇制度利用中の職員に、子供同伴カウンセリングを実施する

- 平成 31 年 6 月～ 産前・育児休暇制度利用経験者へのアンケート調査を行う
- 平成 32 年 1 月～ アンケート調査の取りまとめを行い、外部の産業カウンセラーと、どのようにカウンセリングを行うか検討する
- 平成 32 年 4 月～ 子供同伴カウンセリングを毎月 1 回、実施を開始する

5. 長時間労働是正などの働き方の改革に向けた取組

働き方改革の年次有給休暇消化率、職員全員 50%以上になるよう検討実施する